

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第113期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國保 善次
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 真生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	71,946	77,381	144,773
経常利益(百万円)	4,213	5,130	4,749
四半期(当期)純利益(百万円)	1,382	2,120	1,727
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,787	1,378	767
純資産額(百万円)	139,766	139,046	138,956
総資産額(百万円)	174,542	175,500	175,168
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.36	13.24	10.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8.35	13.21	10.55
自己資本比率(%)	73.0	72.2	72.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,149	1,068	8,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	361	132	2,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,581	1,009	3,643
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	27,860	29,683	29,750

回次	第112期 第2四半期 連結会計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.91	2.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第112期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による後退から製造業の生産を中心に急速な回復を見せましたが、期の半ば以降は、円高と世界経済への不安材料が色濃くなる中で停滞を余儀なくされました。世界経済は、欧米のソプリリスクの高まりから投資家のリスク回避の動きが加速し、世界的な株価低迷と円高に歯止めがかからない、極めて不透明な状況でありました。

国内鉄鋼業におきましては、期の前半で一部に震災復旧需要が見られ、6月以降は粗鋼生産量も徐々に回復しましたが、国内需要の弱含みから在庫の積み上がりは解消されず、市況は軟調に推移しました。海外鉄鋼市場は、8月の世界粗鋼生産量が24ヶ月連続で前年同期比超になるなど拡大基調が続いておりますが、中国での生産過剰が解消されないなど、市況としては全般的に軟調に推移しました。また、資源価格も上昇の勢いは衰えたものの依然高止まりしたことなどから、世界的に鉄鋼業の収益圧迫の構図が続いております。

このような環境下において当社グループは、鋼板関連事業で東北地方を中心とする住宅建材向け鋼板商品やエクステリア商品などの復旧需要に応えるとともに、ロール事業では震災被害を受けた顧客の設備復旧へのサポートなどに注力いたしました。また、主原材料である熱延鋼板の値上りに伴う当社鋼板関連商品の価格改定について、顧客のご理解を得られるよう引き続き努めてまいりました。

台湾の子会社センユースチールカンパニーリミテッド（以下、「センユースチール社」という。）については、台湾国内の販売量が伸びたことから前年同期比で増収となりました。販売価格は期の半ばに改定が進みましたが、期初の改定の遅れと期の終盤に台湾国内・輸出ともに市況が軟化したことから、営業利益は前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高77,381百万円（前年同期比5,434百万円増）、営業利益4,607百万円（同950百万円増）、経常利益5,130百万円（同917百万円増）、四半期純利益2,120百万円（同737百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は71,474百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は4,551百万円（前年同期比26.4%増）であります。

鋼板業務については、国内では建材向けめっき鋼板商品が伸びたことと東日本でカラー鋼板の復旧需要があったことから、販売量は前年同期比で増加となりました。国内販売価格の改定は、震災の影響で顧客との交渉が遅れたこととその後市況が軟調に推移したことから小幅な進捗となりました。なお、センユースチール社の売上高も伸びたことから、海外を含む鋼板業務としても前年同期比で増収となっております。

建材業務建材商品は、期初に仮設住宅向けの復旧需要があったことと期の半ば以降は非住宅物件の工期遅れが解消に向かったことなどからルーフの販売量が伸長し、前年同期比で増収となりました。建材業務エクステリア商品では、自転車置場の販売量が減少したものの、東北地方を中心に物置の復旧需要があったこと、昨年7月発売のガレージ新商品が引き続き好調であったことなどから、前年同期比で増収となりました。

ロール事業

売上高は2,504百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益は295百万円（前年同期比131.4%増）であります。

輸出は前年同期と比べやや低調でしたが、国内では期の半ばから鉄鋼向け非鉄向けともに販売量が伸び、増収となりました。

グレーチング事業

売上高は1,387百万円（前年同期比4.0%減）、営業損失は87百万円（前年同期は営業利益4百万円）であります。厳しい市場環境の中、販売数量は前年同期と比べ微減に留まりましたが、熾烈な販売競争による価格下落の影響で減収となりました。

不動産事業

売上高は427百万円（前年同期比21.1%減）、営業利益は336百万円（前年同期比22.7%減）であります。ビル賃料及び地代収入が減少したことから減収となりました。

その他事業

売上高は1,586百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益は50百万円（前年同期は営業損失2百万円）であります。前年同期と比べゴルフ場、機械プラントは減収となりましたが、運輸・倉庫業の販売が伸びたことから増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ1,823百万円増加、前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、29,683百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は1,068百万円（前年同期比66.1%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上（4,415百万円）、減価償却費（2,382百万円）、売上債権の増加（3,884百万円）、たな卸資産の増加（1,626百万円）等の差し引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は132百万円（前年同期比63.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（920百万円）、定期預金の預入による支出（200百万円）、投資有価証券の取得による支出（159百万円）、有価証券の売却及び償還による収入（900百万円）、貸付金の回収による収入（239百万円）等の差し引きによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は1,009百万円（前年同期比36.2%減）となりました。これは主に、配当金の支払い（807百万円）、自己株式の取得による支出（352百万円）、短期借入金の純増（315百万円）等の差し引きによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき問題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不適當であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない
と判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同
の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融
亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及び
エクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業
活動を行っております。

ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景
に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエ
クステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大
と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

ハ) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に
掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価
値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての
持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生す
る努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向
上に資するものと考えております。

ニ) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培っ
た技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、毎年その成果
を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分
離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営
陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高
めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果た
し、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がることの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコン
プライアンス体制構築にも取組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、行動指針の策定、コンプライアンス・リ
スク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取 組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」という。）を導入し
ております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の
如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付
者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模
買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否
かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の
提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に
関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検
討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。
従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者
が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同
の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規
模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企
業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主
共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判
断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の
勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、243百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

足元の世界経済は、欧米のソプリリスクが早期に解消される見込みは薄く、新興国経済への影響の懸念も現れ始め、世界的な株価低迷と円高は尚続くものと予想されます。

これらの要因から、国内企業にとって厳しい経営環境が続くと考えられますが、民間の機械設備投資や建設投資は増加する傾向にあり、国内経済は下期の後半からは緩やかに上昇してゆくものと予想されます。

鉄鋼業におきましても、8月の普通鋼鋼材受注量が6ヶ月ぶりに前年同期を上回るなど需要回復の兆しが現れており、復興需要が期待される来期に向け、需要は徐々に上向くものと予想されます。一方で、中国での鉄鋼生産過剰の影響から安価な輸入材が国内へ流入する懸念があり、また、鉄鉱石と原料炭の価格は下落基調にありますが、当社の主原材料である国内熟延鋼板の価格はなお高止まりする可能性もあり、採算面では予断を許さない状況が続くものと想定しております。

このような中、当社グループとしては地域に密着したきめ細やかな営業活動をより深耕するとともに、引き続き差別化商品の開発と拡販に取り組んでまいります。台湾の子会社センユースチール社については、中国市況が軟調に推移しているのに加え、米国市況も急速に軟化していることから、期末にかけて厳しい状況におかれるものと想定しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末より4,271百万円増加し97,871百万円となりました。売掛金の増加(3,338百万円)、商品及び製品の増加(2,925百万円)、現金及び預金の増加(2,383百万円)、有価証券の減少(3,399百万円)等の要因によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より3,939百万円減少し77,629百万円となりました。投資有価証券の減少(2,459百万円)、機械装置及び運搬具の減少(838百万円)、建物及び構築物の減少(445百万円)等の要因によるものです。

この結果、連結総資産は175,500百万円となり、前連結会計年度末と比べ331百万円増加しました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内及び世界の鉄鋼業並びに鉄鋼市場が大きく構造変化する中、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、鋼板事業を主体として基礎的収益力の強化、企業経営体制の改革を行うなど、企業価値向上のための施策を継続して実施する必要があります。当社の各事業はその独立性維持と並立して、相互に補完しあい一体として機能することで相乗効果によって、より高い企業価値が創造されることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月15日		
新株予約権の数(個)	98		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1		
新株予約権の行使期間	自平成23年8月2日 至平成43年6月29日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1	
	資本組入額	1	
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、平成42年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
代用払込みに関する事項	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	184,186	-	23,220	-	5,805

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,348	5.07
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,470	2.96
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,342	2.90
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,310	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,196	2.27
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリユー ポートフォリオ(常任代理人シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,886	2.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,866	2.09
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,748	2.03
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	3,447	1.87
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	2,936	1.59
計		47,550	25.81

(注) 1. 当社は、自己株式23,817千株(12.93%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。

2. アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成20年11月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で7,551千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
住所	東京都港区白金1丁目17番3号
保有株券等の数	株式 7,551,700株
株券等保有割合	4.10%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,559,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,742,000	156,742	-
単元未満株式	普通株式 885,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	156,742	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	23,817,000	-	23,817,000	12.93
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	2,299,000	13,000	2,312,000	1.25
フジデン(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番8号	373,000	10,000	383,000	0.20
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富一丁目3番7号	42,000	5,000	47,000	0.02
計	-	26,531,000	28,000	26,559,000	14.41

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町4丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ13,653株、10,746株、5,015株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,866	17,250
受取手形及び売掛金	32,064	35,968
有価証券	15,272	11,872
商品及び製品	11,530	14,454
仕掛品	3,848	4,294
原材料及び貯蔵品	12,404	10,757
その他	3,847	3,509
貸倒引当金	234	236
流動資産合計	93,599	97,871
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,816	18,820
その他	28,750	27,324
有形固定資産合計	47,567	46,144
無形固定資産	404	381
投資その他の資産		
投資有価証券	30,033	27,574
その他	3,614	3,564
貸倒引当金	51	36
投資その他の資産合計	33,597	31,102
固定資産合計	81,569	77,629
資産合計	175,168	175,500
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,925	15,810
未払法人税等	636	1,781
賞与引当金	826	840
その他	5,290	5,343
流動負債合計	22,679	23,776
固定負債		
退職給付引当金	7,418	7,328
役員退職慰労引当金	57	58
負ののれん	73	54
その他	5,982	5,235
固定負債合計	13,532	12,676
負債合計	36,211	36,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,738	23,738
利益剰余金	88,288	89,607
自己株式	9,274	9,628
株主資本合計	125,973	126,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,995	2,691
土地再評価差額金	1,386	1,396
為替換算調整勘定	4,474	4,397
その他の包括利益累計額合計	906	309
新株予約権	109	133
少数株主持分	11,966	12,283
純資産合計	138,956	139,046
負債純資産合計	175,168	175,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	71,946	77,381
売上原価	61,474	65,838
売上総利益	10,471	11,542
販売費及び一般管理費	6,814	6,934
営業利益	3,657	4,607
営業外収益		
受取利息	108	122
受取配当金	268	324
負ののれん償却額	19	19
持分法による投資利益	7	67
その他	315	294
営業外収益合計	719	827
営業外費用		
支払利息	25	25
為替差損	-	122
減価償却費	34	31
その他	103	125
営業外費用合計	163	305
経常利益	4,213	5,130
特別利益		
固定資産売却益	3	0
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	0	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
投資有価証券評価損	660	662
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	214	-
その他	84	52
特別損失合計	959	715
税金等調整前四半期純利益	3,258	4,415
法人税、住民税及び事業税	705	1,731
法人税等調整額	768	145
法人税等合計	1,474	1,876
少数株主損益調整前四半期純利益	1,783	2,538
少数株主利益	401	418
四半期純利益	1,382	2,120

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,783	2,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,774	1,311
為替換算調整勘定	782	148
土地再評価差額金	-	9
持分法適用会社に対する持分相当額	14	6
その他の包括利益合計	3,571	1,159
四半期包括利益	1,787	1,378
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,769	904
少数株主に係る四半期包括利益	18	474

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,258	4,415
減価償却費	2,754	2,382
負ののれん償却額	19	19
持分法による投資損益(は益)	7	67
退職給付引当金の増減額(は減少)	35	108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	0
賞与引当金の増減額(は減少)	9	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	13
受取利息及び受取配当金	377	447
支払利息	25	25
投資有価証券評価損益(は益)	660	662
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	56	34
減損損失	9	12
売上債権の増減額(は増加)	1,297	3,884
たな卸資産の増減額(は増加)	3,109	1,626
仕入債務の増減額(は減少)	947	126
未払消費税等の増減額(は減少)	27	73
デリバティブ評価損益(は益)	76	40
その他	569	25
小計	2,919	1,115
保険金の受取額	-	73
利息及び配当金の受取額	435	493
利息の支払額	25	25
法人税等の支払額	179	586
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,149	1,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	482	200
定期預金の払戻による収入	690	150
有価証券の売却及び償還による収入	500	900
有形固定資産の取得による支出	873	920
有形固定資産の売却による収入	34	1
無形固定資産の取得による支出	12	10
投資有価証券の取得による支出	278	159
投資有価証券の売却による収入	12	17
貸付けによる支出	241	150
貸付金の回収による収入	290	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	361	132

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	228	315
リース債務の返済による支出	6	8
自己株式の売却による収入	14	0
自己株式の取得による支出	871	352
配当金の支払額	834	807
少数株主への配当金の支払額	112	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,581	1,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,169	66
現金及び現金同等物の期首残高	26,690	29,750
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,860	29,683

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
-	ピーシーエムスティール プロセッシング 77百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
賞与引当金繰入額	253百万円	264百万円
退職給付費用	189百万円	168百万円
運賃	2,061百万円	2,186百万円
給料手当	1,656百万円	1,616百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	14,366百万円	17,250百万円
有価証券勘定のうちの 投資信託受益証券	13,386百万円	11,803百万円
流動資産その他勘定のうちの 信託受益権	500百万円	1,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	393百万円	369百万円
現金及び現金同等物	27,860百万円	29,683百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	834	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	821	5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	807	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	801	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	66,627	1,907	1,445	542	70,523	1,423	71,946	-	71,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	-	246	247	1,242	1,489	1,489	-
計	66,627	1,907	1,445	788	70,770	2,666	73,436	1,489	71,946
セグメント利益又は 損失()	3,600	127	4	435	4,168	2	4,165	508	3,657

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 530百万円、セグメント間取引消去21百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	71,474	2,504	1,387	427	75,795	1,586	77,381	-	77,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	239	239	1,393	1,633	1,633	-
計	71,474	2,504	1,387	667	76,034	2,979	79,014	1,633	77,381
セグメント利益又は 損失()	4,551	295	87	336	5,096	50	5,146	538	4,607

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 539百万円、セグメント間取引消去0百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円36銭	13円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,382	2,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,382	2,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	165,346	160,117
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円35銭	13円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	316	356
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
<p>当社は平成23年3月18日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり子会社を設立いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>膨大な人口を背景に、中国の経済成長は急速かつ長期的に持続しており、1人当たり所得水準の向上及び地方への経済成長の伝播を考慮すれば、家計部門の消費は更に拡大するものと見込まれます。</p> <p>当社の主要な顧客である白物家電産業は、中国が世界シェアの50%超の生産を占めるまでに成長していますが、今後も引き続き伸長することが予測されます。</p> <p>当社ならびに台湾の子会社でありますセンユースチール社は、これまで中国大陸向けに表面処理鋼板を販売いたしておりますが、今般この白物家電産業用鋼板のPCM(カラー鋼板)需要を確実に捕捉し、当社グループの事業拡大につなげるためには、現地に製造拠点を設け事業を展開することが不可欠と判断し、当社とセンユースチール社の共同出資による子会社を設立いたしました。</p> <p>(2) 子会社の概要</p> <p>商号：淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司</p> <p>代表者：董事長 河本 隆明(当社取締役常務執行役員)</p> <p>所在地：中華人民共和国安徽省合肥經濟技術開發区</p> <p>主な事業内容：めっき鋼板・カラー鋼板(家電向けPCM)の製造ならびに販売</p> <p>設立年月日：平成23年10月28日</p> <p>資本金：1億米ドル</p> <p>出資比率：株式会社淀川製鋼所 60%、センユースチール社 40%</p> <p>決算日：12月31日</p>

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....801百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社淀川製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は、含まれておりません。